



闇バイト募集に注意

問い合わせ 地域安全課(☎④2245)

新生活を機に、アルバイトを探し始める人も多いと思います。しかし最近、SNSやインターネット掲示板などで、仕事の内容を明らかにせず短時間で高収入を得られることを示唆するアルバイトが掲示されていることがあります。それはいわゆる「闇バイト」かもしれません。

「闇バイト」はアルバイトではなく、犯罪行為です。一度応募してしまうと、特殊詐欺や強盗などの犯罪に加担することになり、犯罪者となってしまいます。少しでも怪しいバイト情報だと思ったら、絶対に応募しないでください。

- 対策**
- ▷犯罪への加担を未然に防ぐために、本人と周囲の人が小まめにコミュニケーションを取り合いましょう
 - ▷万が一、闇バイトに応募してしまったり、闇バイトから抜け出せなくなってしまった場合は、警察に相談しましょう

相談窓口 藤岡警察署(☎②0110)・警察相談電話(#9110)

ひとり親家庭の自立を応援します

自立支援教育訓練給付
ひとり親家庭の親が就業に結び付く資格を取得するために指定講座を受講し修了した場合、受講費用の一部を支給します。

支給額 受講費用の6割 ※指定講座によって上限が異なります

その他 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある人は、その支給額との差額(下限1万2000円)を支給

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が就業に役立つ一定の専門資格(看護師・調理師など)を取得するために6カ月以上養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合、給付金を支給して生活費の負担を軽減します。

支給額 ▽非課税世帯Ⅱ月額10万円▽課税世帯Ⅱ月額7万5000円

※修業終了後に一時金の支給もあります(▽非課税世帯Ⅱ5万円▽課税世帯Ⅱ2万5000円)

支給期間 修業期間の全期間(上限4年間)

その他 通信課程での資格取得も対象です

高卒認定試験合格者支援

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親または子どもが、高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)の合格を目指す場合に、対象講座の受講費用の一部を補助します。

支給額

- ①受講開始時給付金Ⅱ 受講費用の最大4割(▽通信制Ⅱ上限10万円▽通学、通学・通信制併用Ⅱ上限20万円)② 受講修了時給付金Ⅱ 受講費用の最大5割(▽通信制Ⅱ受講開始時給付金と合わせて上限12万5000円▽通学、通学・通信制併用Ⅱ受講開始時給付金・受講修了時給付金と合わせて上限30万円)
- その他** 合格時給付金は受講終了日から起算して2年以内

に高卒認定試験に全科目合格した場合に支給

共通事項

制度利用希望者は事前に子ども課へ相談してください。も課(☎④2286)

春の青少年健全育成運動

青少年育成推進員が地域の子どもたちの安全・安心のためパトロールを行います。

期間 4月30日(水)まで

推進目標 ▽県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう▽「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

※「おぜのかみさま」は県民に親しみのある「尾瀬」をモチーフにした、青少年がインターネットを安全に使うための7つの約束です▽おぜ(写真をおくらない▽ぜ(写真を)おくらない▽ぜ(個人情報を)のせない▽か(悪口などを)かきこまない▽さ(有害サイトを)みない▽ま(出会いを)さがさない▽ま(ルールを)まもる

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)

固定資産課税台帳の閲覧

期間 通年(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

閲覧場所 税務課・鬼石振興課 閲覧できる人 ▽固定資産税の納税者▽納税者と同じ世帯の親族▽納税者から委任された代理人▽借地人または借家人▽固定資産を処分する権利のある人

閲覧内容 該当する資産のみ

手数料 1件300円(名寄帳5枚まで)

※4月1日(火)～6月2日(月)は無料(写しが必要な場合は1枚につき10円)

持ってくる物 ▽閲覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▽代理人は委任状▽所有が法人の場合は代表者印または委任状▽借地人または借家人は賃貸借契約書などの書類▽固定資産を処分する権利のある人は当該権利を証明する書類

その他 納税通知書の発送はとなく、脱退の手続き申請をすることができません。ふじおか電子申請受付システム(下記の2次元コードを読み取り)から申請してください

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

場所 税務課・鬼石振興課

縦覧内容 課税対象の縦覧帳簿のみ縦覧可

縦覧できる人 ▽固定資産税の納税者▽納税者と同じ世帯の親族▽納税者から委任された代理人

持ってくる物 ▽縦覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▽代理人は委任状▽所有が法人の場合は代表者印または委任状

問い合わせ 税務課(☎④2228)

国民健康保険の加入・脱退・変更の届け出を忘れずに

4月は退職や就職、転出などによる国民健康保険の加入や脱退が多くなる時期です。資格の異動があった場合、市役所への届け出が必要となりますので、加入・脱退日の翌日から14日以内に手続きをしてください。

電子申請 窓口へ来庁するこ

烏川オートキャンプ場オープン

期間 12月21日(日)まで

使用料・定員 1泊(午後1時～翌日午前11時)Ⅱ1サイ

ト3000円(税別)・10人▽日帰り(午前9時～午後4時)Ⅱ

4月下旬を予定しています。再発行はできませんので、大切に保管してください

問い合わせ 税務課(☎④2228)

よと火の里からのお知らせ

平素より、土と火の里公園をご利用いただきありがとうございます。令和7年3月30日(日)をもって、当施設内の染色・陶芸工房およびひの谷茶屋が休止となります。トイレとパーベキュー場は引き続き利用できます。今後については、詳細が決まり次第お知らせします。長らくご愛顧いただき、ありがとうございました。

問い合わせ 土と火の里公園(☎③0385)

粗大ごみ有料回収

収集日 4月7日・14日・21日・28日の月曜日の午後(各日先着6人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出しておいてください

申し込み・問い合わせ 3月21日(金)午前8時30分から電話で清掃センター(☎③8305)へ

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他